## 平成23年度事業計画

- 1. 当センターは、昭和 63 (1988) 年4月1日に (財) 助成財団資料センターとして設立されて以来、本年4月で満23 年を迎える。これまでは、民間助成財団を中心に約1,456 の助成団体の協力を得て、わが国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の情報、助成プログラムの情報、助成成果情報等の資料の収集・蓄積に努めている。これら情報を出版物やホームページ等で公開、外部機関に対してデータ提供を行なうことにより、助成を必要としている団体・個人へ必要な情報を提供し、また、データを分析して「日本の助成財団の現状」として公表し、一般の社会に対して助成財団の姿や社会的役割等を発信してきている。平成8年(1996)に法人名称を(財)助成財団センターに変更し、助成財団に対する各種研修やセミナー、相談等を通したキャパシティビルディング事業に更なる力を入れることとし、助成財団の運営や助成事業のレベルアップを支援することで、民間公益活動の向上に貢献すべく事業を展開してきている。
- 2. 更にその流れを継いで、平成 21 年 9 月 1 日に公益財団法人として新制度への移行を機に、 定款記載の事業(定款第 4 条)の 1 番目に「助成財団等の支援及び能力開発事業」を規定し、 従来 1 番目に記載されていた「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集及び提供事業」を 2 番目規定している。当センターは今後この主力 2 事業を中心として、新定款の理念 に基づき掲げる各種事業の遂行に全力を投入していく。
- 3. また、平成20年12月からスタートした公益法人制度における移行認定申請は、会員財団をはじめ助成財団にとって平成23~24年度にピークを迎えることが予測されるため、移行支援及び移行後の財団運営支援に引き続き全力を投入して取り組んでいく。
- 4. さらに並行して、「新しい公共」といわれる社会の柱として、民間が担う公益活動を重視した新しい日本の社会における助成財団や当センターの使命・役割を見通し、平成23年度は助成財団の本来業務に関する研修事業や部会活動の充実及び重点地区と定めた関西地区での研修事業やネットワークの構築等にウエイトをかけた取り組みを展開していく。

併せて、当センターが今後とも求心力のある組織として持続できるための事業や財政基盤の 強化等について検討しておく必要があることから、昨年度着手できなかった当センターの中期 経営計画の策定に着手することとする。

上記の認識を踏まえ、中期的視野で当センターの組織及び事業等の基盤強化を目指す中で、 平成23年度における重点施策を下記の通りとし、その実現に向けて取り組んでいく。

## 平成23年度の5大重点施策

## 1. 新制度移行及び移行後の財団運営に関する支援業務

- (1) 公益認定に関する研修会の継続実施と個別相談会、個別支援の充実。
- (2) 移行を完了した助成財団等との連絡を密にし、その過程で得られた移行申請に関する情報等をこれから移行する助成財団にフィードバックする。

また、有用な資料を作成しホームページ等で公開すると同時に、研修会等を通して 随時提供していくことにより各助成財団の移行にあたっての参考に供する。

- (3) 毎年定期的に実施している移行に関するアンケート調査を通して現状把握に努め、 必要な研修会、個別移行相談の開催、勉強会への講師派遣等を積極的に実施していく。 また、その過程で得られた制度内容や移行実務に関する課題について整理し、必要に 応じて公益認定等委員会に提言していく。
- (4) 上記(3) の調査に加え、移行済みの助成財団の運営に関するアンケート調査を22 年度に引き続き実施し、顕在化してくる新制度の運営上の課題や公益認定等に関する 課題について集約・整理し、制度の見直しを含めた提言を行っていく。

## 2. 助成財団の本来業務に関する研修、重点地区における研修等の充実

(研修体系を整理し助成事業の質的向上への取組を強化していく)

- (1) 主務官庁制の廃止に伴う環境変化を前向きにとらえ、従来から実施している各種研修を整理しきめ細かく実施するとともに、助成分野別部会、分野横断部会の活性化に努める。
- (2) これまでほとんど現地対応ができず、会員化率が極端に低い関西地区及び以西の地区を重点地区と定め、研修や相互情報交換等の場の提供を重点的に実施していく。取組に際しては「関西財団の集い」との連携を図る。
- (3) 各種研修の具体策は、有識者を招いての助成分野の動向や周辺知識の習得、財団相互の情報交換、助成財団当事者の講師体験、助成を希望する側との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、財団運営や助成プログラムの質的向上を目指す。

#### 3. 情報発信・広報活動への取組強化

新しい時代における当センターの役割を見直す中で、当センターの認知度の向上、業務 内容の周知は極めて重要な取組となってくることから、情報発信の強化に努める。

- (1) 当センターの情報発信方法の見直し(ホームページ、FAX、メルマガ、VIEWS等)
- (2) 特にメールマガジンを中心とした情報発信の量の拡大と質のアップに取り組む

## 4. 財政基盤の自立化に向けた取組

- (1)厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済環境が悪化している中ではあるが、中期的な観点から上記重点事業に加え下記課題にも重点を置き基盤強化に粘り強く取り組む。
  - ① 新規会員拡大、口数増加による会費の増収
  - ② 事業収入の約7割を占める情報整備事業及び情報提供事業に重点を置いた増収
  - ③ 今年の重点事業として位置付ける研修会の開催等の支援業務の充実による増収
- (2) 10 年以上にわたり続いてきた助成金を頼りにした当センターの経営体質からの脱却を図るため、平成 21 年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、まだ課題はあるが平成 21 年度、22 年度は何とか収支を均衡させており、引き続き持続可能な財政基盤強化へ向けて粘り強く取り組んでいく。

#### 5. 中期計画策定への取組

- (1)「新しい公共」がわが国の目指す社会の方向として打ち出され、民間による公益活動の重要性がクローズアップされてくる時代の変革の中で、助成財団や当センターへ対する社会のニーズや期待される機能も変化してくることになる。
- (2) 上記環境変化や新制度を踏まえた当センター機能の充実を模索する観点から「中期計画策定委員会」による検討を計画しているが実施に至らず、今年度の重点課題として上半期を中心に取り組んでいく。
- (3) ただし、中期計画の中で取り組むシステム関係の課題として、当センターの最大の財産であるデータベースを支えるシステムの充実を掲げているが、緊急を要するサーバーの切り替え・新検索プログラムの導入、時代遅れとなっていたパソコン端末の交換・内蔵ソフトの充実は平成22年度に急ぎ先行実施した。

引き続き事務効率化に向けて、前世紀の遺物といわれている周辺機器の改廃を費用との兼ね合いを考慮しつつ見直し、緊急性・業務効率化の観点から取り組んでいく。

## (1) 助成財団等の支援および能力開発事業

#### (公1:相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)

## 1)相談事業

#### 1)助成に関する相談

助成を希望する一般の方々の来訪・電話等の相談に積極的に応じていく。特に助成 に関する最新の公募情報集の収集に努め提供する。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼に対しては積極的に対応し、助成財団の活動や当センターの活動について社会的意義や認知度アップに努めていく。

#### 2)新設相談

新制度施行により助成財団の新設が容易になったことから、財団新設相談の増加が 見込まれ、助成財団新設相談日を毎週木曜日の午後に定例化して対応してきているが、 引き続き相談事業とPRを継続していく。

## 3) 新制度移行に関する個別相談、電話相談等

制度改革が施行され、集合研修では対応できない個々の助成財団の課題についての相談に応じるため、研修会と併行して平成20年7月から「移行に関する個別相談事業」を開催している。年間150件を超える個別相談(来訪・電話等)を行なっているが、石川参与の親身な対応とその指導に基づき申請した案件がスムーズに認定を受けられるという実績から極めて好評であり、本年度も重点施策として継続開催し各助成財団の要望に応えていく。

また、部会や自主的な分野別懇談会等からの講師派遣要請には本年度も引き続き積極的に応えていく。

#### 4) 助成財団特有の一般相談

移行直後の財団運営に関する相談が急増しているが、標準的なマニュアルを作成し 対応していく。また、制度改革以外の助成財団の本来業務、助成業務に係る諸問題に ついての相談についても従来に増して積極的に対応していく。

特に移行後の財団運営については要望事項も多いのでその内容を整理しておく。

#### 2)研修・セミナー事業

事業収入の約20%を占める研修関係事業は、昨年度の延べ参加が500名を超えるに至っているが、制度改革後の当センターの求心力となる事業の柱と位置付け、本年度の重点事業として研修体系を整理し取組を強化する。

また、これまでほとんど手を付けなかった関西地区(以西を含む)は当センターの会員 化率が極端に低い。関西地区では、平成 21 年に初めて大阪での研修会を実施したがそ のニーズが極めて高いことが改めて判明した。これを受けて平成 22 年度はさらに回数 を増やしながらアンケート等で状況を見極めてきた結果、平成 23 年度からは関西地区 (以西を含む)を重点地区と明確に位置付けて、制度改革に関する研修会や助成実務研修 懇談会、必要に応じて情報交換会等を実施していくこととする。

実施に当たっては、当センターの有する関西財団ネットワークと関西財団の集いのネットワークを相互に活用し協力体制を構築する。

## 23年度の研修体系イメージ

名 称	研 修 例	研修の目的	対象カテゴリー	回数
助成財団の集い	助成財団の集い	助成財団界のネットワー	財団経営者層+α	1回
	(講演・セミナー等)	ク構築、情報共有	(100~150名)	
関西助成財団の			財団経営者層+α	
情報交換交流会	同上、情報提供	同上	(30~50名)	1回
	初任者研修(管理職)	財団初任者へ基礎情報の	事務局長・執行理事	1回
		提供	(20~40名)	
	初任者研修(一般職)	ネットワーク構築	一般職員(1組 12 名	1組
研修会			程度で3組)	1回
ー参加者数多い	新々会計基準	財団運営上の業務知識	対象不問	会計
ーレクチャー中心	財団の広報	関連知識の習得支援	(30~80名)	2回、
	立入検査			他は
	等			1回
	認定申請のポイント	移行申請支援	対象不問(30~50名)	2 回
	(関西も開催)			
	助成実務(基礎編)	助成の基礎的実務の知識	助成実務担当者	
研修懇談会	公募・先行・フォロー等	実務の意見交換	(15 名前後)	10 回
-参加 15 名前後	(関西も開催)			
ー双方向の意見	助成実務(応用編)	上記の応用編	助成実務担当者	
交換重視	トラブル・人間関係等	基礎編受講者を対象	(15 名前後)	3 回
	(関西も開催)			
	周辺知識	助成財団の国際的な動向	テーマに関心のある	
		助成分野における公的資	関係者 (15名前後)	3~4
		金の動向 等		口

## 3)部会事業

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、

教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会、助成実務者交流部会(実交会)がスタートし部会長等を中心に部会員による自主運営を原則として活動している。さらに他の分野での部会新設の検討を進め、部会活動の更なる活性化に取り組んでいく。

この活動の中で、それぞれの分野動向について外部講師から情報を収集し、会員相 互間の助成事業や財団運営等に関する情報交換、助成先の視察等を行い、併せて制度 移行申請に関する情報交換も行なう。新たに参入を希望する団体に対する支援や当セ ンターへの加入促進も行う。

また、NPO支援財団研究会の事務局を担うことで、研究会の活動、成果等を広く 部会の活動(主に、環境・福祉)に生かすよう連携を図っていくが、NPO部会の設立 に当たっては研究会との関係を整理する必要がある。

## 部会の現状及び検討課題

部会名	タイプ	会員数	活動	
教育部会	分野別	15		
福祉部会	分野別	17		
国内奨学部会	分野別	21	原則年に3~4回の部会を	
環境部会	分野別	15	開催する	
助成実務者交流部会(実交会)	分野横断	40		
今後検討する部会				
NPO部会または	分野横断		NPO支援財団研究会の	
NPO・市民活動部会			発展型として検討	
研究部会 (自然科学)	分野別		研究分野は財団数が多いた	
研究部会(人文・社会科学)	分野別		め部会を分ける必要あり	
研究会				
NPO支援財団研究会	分野横断	20	原則毎月1回の月例会	
			年3~4回各地でのシンポジウム	
			開催。各地のセミナーへ研究会メ	
			ンバーの派遣	

#### 外部の既存グループ

- ージョコンダクラブ (国際交流・海外支援) 実質の活動は停止中
- J I S S A (国際奨学事業)
- -芸術文化助成財団協議会
- -生命科学財団(LSF)懇談会

- 当センターとの関わりがある団体

-関西財団の集い

## 4)助成に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成を調整する事業 については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが 可能となることから、調整役としての役割を担っていく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、部会活動や福祉系4団体連絡会等を通 して共同助成にふさわしいテーマの開拓にも努める。

- 23年度は、
- ①障害者フォーラム (JDF) が取り組むに国連障害者権利条約の批准及び障害者自立支援法の改廃、障害者差別禁止法ないし条例の制定に向けた国内での活動
- ②NPO法人の統一会計基準の導入に向けた活動
- ③国連の「ボランティア国際年+10(プラステン)」の活動に対する日本の受け皿「ボランティア国際年+10(プラステン)」推進委員会の活動
- ④日本ファンドレイジング協会が作成する「日本の寄附白書」への取り組み をはじめ、社会の基盤整備や変革につながるような共同助成の案件の開拓、共同事業の 推進に取り組んでいく。

## 5)関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益認定等委員会をはじめ、公益法人協会や各助成団体、日本NPOセンター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本ファンドレイジング協会、市民ファンド連絡会等の他、研究助成に係る外部機関や関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流や提携を行い、情報交換を通じて助成財団活動の情宣並びに向上に資する活動を行なう。また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れた取り組みを行なう。

## 6)ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターでは「ホームページパック」「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っているが、パック導入は13件、パワーアップ導入は8件となっている。

引き続き新設される助成財団や会員外財団も含めた「ホームページパック」「ホームページ・パワーアップサービス」の普及促進を図る。なお、22年度にサーバーの交換と検索ソフトをリニューアルし機能アップを図ってきている。

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

## (2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集及び提供・閲覧事業

## (公2:助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

#### 1)情報整備事業

当センターの重要な財産として1,456 法人のデータを管理しているが、助成財団と助成事業、その成果等に関するデータベースの更なる充実に向け、次の通り情報収集を継続的に実施していく。

## ①応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来どおりのアンケート調査方式で、助成財団の基礎データや助成情報の収集を継続するが、特に地域を中心とした新しいタイプの助成財団やNPO法人が誕生し助成事業に取り組み始めている。今後さらに増加していくことが予測されるので、データ収集の範囲を拡大しフォローをしていく。

制度改革に伴うプログラムの変更に備えて、当面会員財団を中心に募集情報と助成結果の情報の収集にも努め、利用者の便を図る。

インターネットを活用したアンケートの実施に関しては、回報率の低下、多額な 初期コスト、データ精度の検証等について検討を必要とすることから慎重に対処し ていく。

## ②アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報もホームページ等を調査し継続的に収集する。

- ・アンケート未回収の助成財団のフォロー
- ・NPO・企業・地方自治体の助成データのフォロー
- ・公益信託等のデータの収集

#### ③資料・情報提供(出版物以外で外部に提供する各種情報)

国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会、日本芸術文化振興会 に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施する。特に応募情報の 提供にあたっては最新情報を提供するように努める。

提供する採択課題、成果概要のデータは、入力のためのコスト(人手)が必要となるので、そのコストやユーザーサイドの予算等とのバランスを考慮しつつ提供データ量の整理に努める。

また、朝日新聞社発行の「大学ランキング」向けには、研究助成決定課題に関するデータを継続提供する。

#### (公3:助成財団等に関する情報を出版物等により提供を行う事業)

## 1)情報提供事業

下記①~②の情報提供事業は、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。当センターの事業収入の50%を占める事業であり、財

政基盤強化の観点からも重点的に取り組む。

## ①□助成金応募ガイドの出版(研究者版/NPO市民活動版)

助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行する。助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実により送料コストの増にならないよう製本面での工夫も検討する。

平成22年度は販売数が減少したこともあり、現在の直接販売ルートの見直しを行い、 最近増加してきている大学の研究支援部門への積極的なDMや訪問、大学生協等へのDM、 各地のNPO支援センターとの委託販売契約の拡大等に取組み販売部数の増加に努める。

販売数の減少の一因として、代金未払い者の増加に対処した「事前入金制の導入」が 考えられるが、「事前入金制」は個人を中心に当面は徹底していく。

作製部数は、研究者版、NPO版各 1,300 部を予定する。

## ②助成団体要覧の出版

「助成団体要覧」は当センターを象徴する出版物として、また我が国に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとして存在価値は大きい。本年度は団体要覧の発行年にあたるが、掲載団体数の増加によるコストアップと作成費のコストダウン(2010年版の製本・印刷費は30%カットし約100万円の節減を図った)のバランスを十分見極めつ制作、販売に努める(作製部数は1,100冊を予定、内300冊は会員等に無償配布)。

800 冊を有償販売するが、販売数の減少に歯止めをかけるため販売委託先のワールドプランニング社だけではなく、当センターとして保有するデータを活用して積極的な販売活動を行っていく。

なお、要覧の電子データ化による販売については、他にデータ化されたものの状況(7 ロッピーディスクの死蔵、販売数の激減等プラス面は無い、フロッピーディスクは付録との意識)を見極め 23 年度は見送ることとする。

## (3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

#### (公4:助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

## 1)調査·研究事業

研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援、情報提供を継続していく。

また、大学等からの要望があれば助成財団有志との個別意見交換会を開催し、助成財団の考え方を伝えていく等、必要に応じて意見交換を継続する。

## 2) 提言活動

公益認定の作業が進む中で制度上の問題点や公益認定に関する手続き上の課題等 が顕在化してきている。個別相談や研修会での質疑、移行アンケート調査等により把 握・整理された問題点等に関して、引き続き公益認定等委員会に対して提言を行い、 制度の円滑な運用や必要に応じて法改正等の要望を続けていく。

また、移行した後の財団運営に関してのアンケート調査でも、運営上の課題がクローズアップされてきているので要望事項を整理して公益認定等委員会に提言を行っていく。

## 3) 懸賞論文の募集の検討

制度改革のタイミングを捉え、若手研究者や一般人を対象に、助成財団に関する提言等を懸賞論文として募集する。研究としての視点とあわせ後記の(4)普及啓発事業としての効果を持たせる事業と位置付ける。優秀な論文を顕彰し、広く公開していく。この事業について中期計画策定委員会(別添参考を参照)で検討する。

## (4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業

## (公5:助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)

1) 広報誌発行(刷り部数1,900部)

助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め発送先の 見直しを実施する。特に、助成プログラムに関する情報や移行申請に関する情報の発 信に努める。また、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど内容の充実を図る。

#### 2) メールマガジン配信

時宜を得たメールマガジンの内容の検討、充実とともに、情報発信の最有力ツールとして配信先の拡大(目標 2,000 件)に努める。今後は新制度関連、移行手続きに関する情報の提供のほか、助成事業に役立つ情報や関連情報についても掲載し、配信回数の倍増を目指す。

#### 3) ホームページ情報発信

助成財団活動の社会に対する発信を強化していく。

- ①最新の募集情報の発信に努める。助成検索の項目やレイアウトの検討を行い、検索 精度の向上や内容を充実させる。
- ②助成財団や当センターの最新の活動情報の社会に対する発信力も強化する。
- ③制度改革や移行申請に関する情報は、常に最新のものを提供するように内容を充実させていく。特に認定を受けた法人の申請書の生データの提供に努めて、これから申請する法人の参考に供する。
- ④会員専用の助成財団フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料(定款案、役員に関する規程・事務処理規程集)を随時提供し、参考に供していく。

#### 4)「助成財団大賞」の検討

中期計画策定委員会(別添参考を参照)で検討する。

以上

参考

## 中期計画策定委員会 (仮称)の (案)

#### 1. 趣 旨

当センター設立から23年を経過したが、その間のバブル崩壊や金融危機による経済の停滞、 急激な少子高齢化の進展は、社会経済環境の著しい変革をもたらし国の財政難とあいまって、 小さな政府と地方分権の推進を余儀なくしている。

また、21年9月政権交代により、事業仕分けの導入等の斬新な取り組みは評価されるものの、政策や施策の不連続につながり公的な基金や補助金のあり方にも大きな変化を与えてきている。同時に、わが国の目指すべき方向の指針となる「新たな公共」への取組は、「官」が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開き「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度を構築し、肥大化した「官」のスリム化を目指すとしており、国民一人一人の満足度が高い社会〔居場所と出番があると感じることが出来る社会〕を実現させることによって「人間のための社会経済」に寄与することが期待されている。

その過程においては、地域の雇用を創出し、新しい市場を生み、公正でコストが低く、満足度が高い社会市民やNPOの活動・研究の一層の活性化が期待されているが、その民間公益活動や研究を支える民間資金として、助成財団の提供する助成金への期待と個人寄付への期待(寄付社会の定着)は高まっている。

その変化の中で、当センターへ対するニーズも期待される機能も大きく変わってくることが 予想されるが、公益法人制度改革がスタートしたこの機に、センター内に「中期計画策定委員 会(仮称)」を設置し、当センターが求心力を高めながら、社会の変化に対応した助成財団の活 性化を支援、推進する事業のあり方やその内容、また最大の財産であるデータベースの有効活 用等の存立基盤全般(あるいは主要項目)について見直しを図り、あわせて財政面での自立化 へのステップを構築する中期計画を策定し、実施に移していくことを目的とする。

## 2. 委員会の位置づけ

当センターの委員会規程に則り企画委員会内の委員会とし、センターの中期的事業と運営方 針の立案を行うものであるが、その名称を「中期計画策定委員会(仮称)」とする。

## 3. 委員会メンバー

委員長:専務理事

委 員:常任委員、外部委員(会員財団の事務局長クラス及び有識者)等6名程度で

構成する。

事務局:助成財団センター内

ワーキングT: 当センタースタッフ

- 4. 検討内容: センター中期計画の策定 [例示]
  - A. 現状認識から中期展望の検討の前提
    - (1) 社会経済環境の認識、分析
    - (2) センターの歴史認識、現状認識
    - (3) 助成財団を取り巻く環境認識、助成財団界のニーズ・展望、助成を求める 社会的ニーズ・顧客指向等の動向
  - B. 新制度化におけるセンターのポジション
    - (1) センターの求心力は
      - -制度改革に対する支援と制度改革がもたらす影響
      - ー助成財団界の目指す方向性と事業等の内容充実

(業務知識・ノウハウ、財団運営等)

例えば、①センターが主催する「助成財団大賞」の検討 ②助成財団に関する懸賞論文の募集(若手研究者)等

-社会一般 (存在の認知度向上への取組み(3)にも関係する) ニュースリリースの検討 例えば、各助成財団が実施している「○○賞」の受賞状況に関して その状況を年間まとめて情報として提供する。 (プループラネット賞、京都賞から全ての賞を網羅)

- (2) センターのアピール力(公益法人協会、NPOセンター等との協調) 前記ニュースリリースとも連動 出版物、メールマガジン等のニュースリリースのあり方も検討 等
- (3) 財産としてのデータベースの蓄積と活用、独自分析による提言力等 前記ニュースリリースとも連動、シンクタンク機能
- (4) その基盤となる、財政基盤の強化・人材育成の強化 会員数の増強への取組(会費収入) 収支構造の検討
- (5) 事業内容の充実、再検討
- C. センターの中期計画として目指す方向と取り組む事業の総括 等

以上

# 中期計画策定委員会(仮称)の具体的取組について(案)

項目	内容	備考
1. 名称	中期計画策定委員会(仮称)	
2. 目的	公益法人制度改革が進展し、民間公益活動に対する社会の取組が変わってくると、当センターへ対する社会ニーズ、会員ニーズに変化が生じ、期待される機能も変わってくることが予測されるこの機に、センター内に「中期計画策定委員会(仮称)」を設置し、 (1) 社会の変化に対応し助成財団の活性化を支援、推進する事業の内容の検討 (2) 制度改革後の当センターの求心力を高めていく取組の検討 (3) 最大の財産であるデータベースの有効活用 (4) 財政面での自立化へのステップの検討 (5) その他	
3. メンバー	(a) その他 6 名程度が適切か	企画委員会で毎回のテ
事務局	6 1 在	ーマを決めて検討
	委 員 常任委員 2~3名 事務局長クラス 2~3名 財団以外 1名 事務局:助成財団センター内 ワーキングTの設置	
4. 検討事項	(1) 社会の変化に対応し助成財団の活性化を支援、推進する事業の内容の検討 別紙の事業内容の見直し	
	(2) 制度改革後の当センターの求心力を高めていく取組の検討 ①センターが主催する「助成財団大賞」の実施②成財団に関する懸賞論文の募集(若手研究者)③担当者の実務スキルのレベルアップへの取組④社会へのニュース発信の検討(存在の認知度向上への取組み) 例えば、各助成財団が実施している「○○賞」	

	T
の受賞状況に関してその状況を年間まとめ	
て情報として提供する。	
(3)センターのアピール力の向上	
(公益法人協会、NPOセンター等との協調)	
前記(2)④のニュースリリースとも連動	
出版物等のニュースリリースのあり方も検討	
(4) 最大の財産であるデータベースの有効活用	
①サーバのレスポンスの向上	
②新しい検索プログラムの開発	▶ 22 年度先行実施
③ホームページの見直し	
④データベースの再構築	
⑤データベースの蓄積と活用、独自分析によ	
る提言力のアップ(シンクタンク的な機能	
の発揮を模索)等	
(5) 財政面での自立化へのステップの検討	
1) 事業収入の確保、増収	
①会員拡大に向けた取組	
②会費増額に向けた取組	
③事業収入の向上	
- 情報提供事業の販売力強化に重点を置	
いた取り組みを行う	
ーデータの外部提供事業	
ー研修会の開催等の充実	
2) 事業支出のセーブ	
管理費の可能な限りの適正化に努める。	
(かなり限界に来ている)	
(6) その他	
センターに人が集まってくる環境の整備	
-例えば、会議室スペースの拡大→書庫縮小	

# 現状の事業等

事 業 区 分	個 別 事 業	備考			
1)相談事業	1) 助成に関する相談				
	2)新設相談				
	3)新制度移行に関する相談				
2)研修・セミナー事業	1)新制度移行関連研修	23 年度に研修体系の見直し			
	2) 人材育成研修				
	3) 担当者の助成実務研修				
	4)一般職員研修				
3)部会事業	1)環境				
	2) 福祉				
	3) 教育				
	4) 国内奨学				
	5) 助成実務者交流部会				
	6) 市民活動(23年度新設)				
	7)研究部会(自然科学他)				
4)助成に関する調整事業	1) 具体的取組				
5)関連団体とのネットワー	1) 各種団体との交流				
クの構築・連携事業	2)各種企画やイベントへの				
	参加				
	3)助成財団、その活動のP				
	R				
6)ホームページサービス事	当センターのホームページ				
業他	支援事業の優位性のPR				
(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集及び提供・閲覧事業					
(公2:助成財団等に関する	情報整備事業)				
情報・資料・データの収集、整	回収データ数の拡大への取				
備を行う事業)	組				
	資料・情報整備(出版物以				
	外で外部に提供する各種情				
	報)				